

駅構内における粗暴事犯防止対策の推進について

1. 推進期間

平成25年12月13日（金）～30日（月）（18日間）

2. 推進要領

(1) 警戒活動

多くの都民が利用する通勤時間帯及び粗暴事犯多発時間帯に管内主要駅に立ち寄り、改札口やホーム等における警戒を実施

(2) 鉄道事業者と連携した各種広報啓発活動

ア 駅頭等における広報啓発活動

鉄道事業者、防犯ボランティア等との連携による駅頭等におけるキャンペーン等の広報啓発活動

イ 各種広報媒体の活用

管内鉄道事業者との連携を図り、駅構内における電光掲示板や構内放送等による広報のほか、地元ケーブルテレビ等のメディアを活用した本対策の周知

(3) 全庁駅構内一斉警戒の実施

○日 時：平成25年12月13日（金）午後8時から午後10時までの間

○場 所：各警察署管内の主要駅

○内 容：各警察署管内の主要駅において、ホームや改札口等に所要の警察官を配置し、警戒を実施

(4) 上野駅構内粗暴事犯防止対策キャンペーンの実施

○日 時：平成25年12月17日（火）午後1時から午後2時までの間

○場 所：JR上野駅「ギャラリーホール」

○内 容：暴力追放宣言等

○出席者：警視庁副総監、犯罪抑止対策本部副本部長、上野警察署長、鉄道警察隊長
国土交通省関東運輸局鉄道部長、鉄道事業者
千賀ノ浦親方【元関脇舛田山】（1日警察署長） 等

(※)「上野駅構内粗暴事犯防止対策キャンペーン」の取材の希望等詳細については、警視庁犯罪抑止対策本部 萩生指導担当管理官（連絡先：03-3581-4321 内線39250）までご連絡下さい。